

あきる野市市制施行30周年記念
人文字コンテスト
【募集要領】

あきる野市企画政策部企画政策課

1 趣 旨

市制施行30周年を市民とともに祝い、人と人との絆を深めるため、市制施行30周年記念人文字コンテストを実施するに当たり、募集期間や参加団体の要件など、必要な事項を定めるものです。

2 参加申込期間など

- (1) 申込期間：令和7年1月15日（水）～令和7年3月31日（月）（必着）
- (2) 申込方法：別添の応募用紙に必要事項を記入し、10の担当まで持参、郵送又は電子メールでご提出ください。（代表者が未成年の場合、保護者の同意が必要となります。）

3 参加の条件

参加申込みができるのは、次の要件の全てを満たす団体です。

- (1) 団体のメンバーの半数以上があきる野市民等（市内に在住、在勤及び在学）であること
- (2) あきる野市内を活動拠点としており、法令又は公序良俗に反しない団体であること
- (3) あきる野市市制施行30周年記念事業の実施方針や本コンテストの趣旨を理解していること

4 人文字の実施日など

実施期間のうち、実施希望日を3日選び、応募用紙に記載してください。

- (1) 実施期間：令和7年4月1日（火）～令和7年5月31日（土）
- (2) 留意事項：実施希望日が他応募団体と重なった場合などは、日程調整させていただきます場合があります。

※ 人文字の作成などの状況を、市で撮影する（ドローン使用予定）とともに、参加者の皆さんにインタビューを行う予定です。

※ 広報あきる野1月15日号では、撮影期間（実施期間）を3月1日（土）から5月31日（土）までとしておりましたが、「あきる野市市制施行30周年推進補助金」の交付手続きとの兼ね合いから、実施期間の始期を4月1日（火）からに変更いたしました。

5 人文字の実施場所など

人文字の実施場所の確保と使用の手続きは、参加団体でお願いします（実施場所などでお困りの場合には、10の担当にご相談ください）。その際、ドローンによる空撮を行う場合は、実施場所の管理者にその旨を必ずお伝えください。

※ ドローンによる空撮を行う場合は、実施場所の調整をさせていただきます場合があります。

※ 地上で撮影ができる人文字を作成する場合は、実施場所の管理者にドローン使用申告の必要はありません。

6 経費負担

人文字コンテストの参加に要する経費は参加団体の負担となります。

※ 人文字コンテストの参加に当たり、今後実施を予定している「あきる野市市制施行30周年推進補助金」（1団体当たり上限10万円の交付を予定）を活用することができます（別途申請が必要）。

※ 「あきる野市市制施行30周年推進補助金」については、参加申込みに合わせ、ご案内いたします。

7 審査

本コンテストでは、市において、参加団体のチームワークの良さや人文字のアイデア性、デザイン性、あきる野市市制施行30周年記念事業実施方針の基本方針を踏まえたメッセージ性などを審査し、グランプリと準グランプリを決定します。

グランプリ、準グランプリに選ばれた参加団体には、市制施行30周年記念式典（令和7年8月31日実施予定）にて表彰及び記念品の贈呈を行います。

<審査項目>

項 目	審査内容	点 数
1 チームワーク	・チームワーク良く人文字をつくる ことができたか	5点満点
2 アイデア性	・作成する人文字の内容に創意工夫が あるか	5点満点
3 デザイン性	・人文字の見せ方（色彩など）に創意 工夫があるか	5点満点
4 メッセージ性	・あきる野市市制施行30周年記念事 業実施方針の基本方針に沿ってい る作品となっているか	5点満点
5 その他	・その他、特筆すべき点があるか	5点満点

8 参加申込みから人文字実施までの流れ

- (1) 別添の「あきる野市市制施行30周年記念 人文字コンテスト応募用紙」に必要事項を記載し、持参、郵送又は電子メールで10の担当に提出してください。
- (2) 実施希望日のうちから、市で実施日を決定し、団体の代表者の方にご連絡いたします。また、その際に、団体の代表者と市で撮影などの調整をさせていただきます。
- (3) 実施日に、人文字を作成してください。市の職員が、市所有のドローン等を使用して、人文字を撮影します。また、人文字を作成する際の様子を撮影（動画及び画像）するとともに、参加者にインタビューをさせていただきます。

(4) 撮影した作品を市で審査し、グランプリ、準グランプリを決定します。

9 その他

人文字の作成に当たり、市が撮影した動画や画像、市が実施したインタビューの内容等は、市制施行30周年記念事業に活用させていただきます（記念誌や記念動画の作成など）。

10 担当（参加申込み先・問合せ先）

あきる野市企画政策部企画政策課（市役所本庁舎5階）

住所：〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話番号：042-558-1111（内線2214）

電子メール：010101@akiruno-info.tokyo.jp

※ 応募用紙を持参いただく場合には、9時～17時（土・日・祝日を除く）で
お願いします。